

## ●テレビカメラ、ラジオの取材及び放送権における注意事項

レース及び大会映像は、各局に分配致します。

番組	使用尺 3分以内	使用尺 3分以上
ニュース番組 スポーツニュース番組	大会終了後2時間以内は、申請不要。 それ以降は、実行委員会への申請、許諾が必要。回数無制限。無料。	実行委員会への申請、許諾が必要
その他番組	実行委員会への申請、使用許諾が必要。 使用料の有無を含め、使用条件は、許諾内容に基づく。	実行委員会への申請、許諾が必要。原則有料。

### その他

※各社独自取材の映像を使用する場合でも実行委員会広報部まで申請してください。

※大会中の映像、写真、記事、記録、参加者の氏名、年齢、住所（国名、都道府県名または市町村名）等のテレビ、新聞、雑誌、インターネット等への掲載権及び肖像権は主催者に属します。

※有料使用については、1分以内6万円、その後1秒あたり1,000円を課金。

ただし、有料使用について実行委員会広報部が、大会のPRに貢献すると判断する場合は、料金応相談。

### お問合せ先

○ドローンインパクトチャレンジ実行委員会 マーケティング・広報部

TEL: 090-4818-2898

## ●映像、写真について

1. 報道・大会告知（パブリシティ）での使用 報道またはドローンインパクトチャレンジの概要、趣旨、活動などの告知（パブリシティ）を目的とした使用を希望される場合が該当します。

申請には「プロパティ使用申請書」（媒体名・番組名、発売日・放送日等）及び企画書を提出してください。

【申請書式】プロパティ使用申請書をダウンロードしてご使用ください。

(1)ドローンインパクトチャレンジに関する写真・映像は、主催者である実行委員会に無断で撮影及び使用することはできません。

(2)事前に取材申請をした上で、大会当日に撮影された写真・映像を大会開催日より8日以内に報道利用する場合には、申請の必要はありません。大会開催日より9日以降に使用される場合は、別途申請が必要となります。 ※共催メディアは除きます。

(3)実行委員会が撮影した公式記録写真から、大会を象徴する代表的なカット（シーン）をまとめて提供しています。これらの中から使用する場合は、原則として使用料はかかりません（素材の送料等の実費は別途）。公式写真・映像サービス提供社の写真・映像を使用する場合は、同社が別途定める使用料をお支払ください。

(4)写真・映像の二次使用、無断転載は禁止です。

(5)参加者（ボランティア及び応援等の方を含む）による写真・映像の撮影は、私的な利用に限り認めています。撮影された写真・映像は、私的利用の範囲を超えて使用することはできませんのでご注意ください。

使用者	申請方法／規定	使用できるプロパティ	料金
報道機関 (共催メディア含む)	大会開催前に取材申請し、大会開催日より8日以内に使用する場合は、申請不要。大会開催日より9日以降は、プロパティ申請書が必要。	写真	①実行委員会の写真・映像を使用する場合は無償 ②公式写真・映像サービス提供社の写真・映像を使用する場合は有償。
		映像	

## 2. 報道・大会告知（パブリシティ）以外での使用

(1)報道機関による商業利用を目的としない使用 報道機関（新聞社・放送局・出版社・通信社等）により、出版物やWEBサイト、テレビ等のメディアで部分的に使用し、商業利用を目的としない場合に限りです。

【申請書式】プロパティ使用申請書をダウンロードしてご使用ください。

ドローンインパクトチャレンジの写真・映像などを主体的に使用する場合、及びドローンインパクトチャレンジの名称をタイトルやサブタイトルに使用する出版物、DVD、WEBサイト、アプリ等については、別途ライセンス契約が必要となり、ロイヤリティが発生します。

（下記に従って手続きを行ってください）

【写真使用料】消費税別（ドローンインパクトチャレンジの素材）

	カット	½ページ	片1ページ	見開・表4	表1・カバー・帯
雑誌・新聞 フリーペーパー 社内報・機関紙	30,000	35,000	50,000	80,000	100,000
書籍	30,000	35,000	50,000	80,000	100,000
WEBマガジン （記事中使用）	30,000				
テレビ放送	30,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複数波による同時再送信を含む。</li> <li>・再放送は1年以内2回まで含む。</li> <li>・上記を超える使用は、都度1カット換算する。</li> <li>・PPV、ダウンロード販売、DVD等で販売する場合は、別途ライセンス管理室へお問い合わせください。</li> </ul>			

【映像使用料】消費税別 (2)商業利用を目的とする使用

	60秒まで	以後毎秒	備考
テレビ放送 （ニュース、情報番組）	60,000	1,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複数波による同時再送信を含む。</li> <li>・再放送は1年以内2回まで含む。</li> <li>・上記を超える使用は、都度1カット換算する。</li> <li>・PPV、ダウンロード販売、DVD等で販売する場合は、別途ライセンス管理室へお問い合わせください。</li> </ul>
WEBマガジン （記事中使用）	60,000	1,000	

(2)商業利用を目的とする使用 ※大会オフィシャルパートナーの協賛権利に抵触しない場合に限りです。商品の製造・販売、サービスの提供、販売促進（景品を含む）などへの使用を指し、別途ロイヤリティが発生します。

利用者については、報道機関、一般企業、団体を問いません。

【申請書式】プロパティ使用申請書をダウンロードしてご使用ください。

## ●ドローンインパクトチャレンジ映像・画像データの使用の注意事項

※必ずお読みください。

- ① 映像・写真提供について  
ドローンインパクトチャレンジ実行委員会にプロパティ申請書（媒体名・番組名、発売日・放送日等）および企画書を提出し、検討した上で認めた媒体のみご提供いたします。（パブリシティの場合）
- ② 放送・掲載の際は必ずクレジット表記をすること。  
**日本語の場合** ©ドローンインパクトチャレンジ  
**英語の場合** ©Drone Impact Challenge
- ③ 映像・写真の二次使用、無断転載禁止させていただきます。
- ④ ドローンインパクトチャレンジ実行委員会が有するオフィシャル写真については、無償でご提供いたしますが、中には他社の有する写真がある場合がございます。その場合は有償になる場合がございますので予めご了承ください。使用の際は必ずご確認ください。